

一般社団法人日本音響家協会中部支部 第15回2017年度定時支部社員総会議事録

一般社団法人日本音響家協会中部支部は、2017年4月26日(水)18時30分から19時20分まで、名古屋市中区金山一丁目4番10号 名古屋市音楽プラザ 第2控え室において第15回2017年度定時支部社員総会を開催した。

定刻になり支部長丹羽 功が規則により議長として着席し開会を宣した後、本総会の出席者数について次の通り定足数を越える正会員の出席があり、適法適格に総会が成立をしていることを報告して議事に入った。

議決権総数：55

定 足 数：28 (55/2=27.5)

出席総数：36名 < 65 % > (在席8名 < 15 % >、委任28名 < 51 % >)

議事の概要

議長は、支部長の所信表明として「議案書」の「はじめに」を朗読した。

続いて第1号議案乃至第3号議案を一括して審議する旨を告げ、副支部長に議案の提案を命じ、副支部長吉田廣嗣が逐条的に朗読して提案した。

第1号議案 2016年度事業報告

- (1) シリーズ事業(1) プロ音響機器展示会
 - ・ プロ音響機器フェア IN NAGOYA 2017
=2017年2月14~15日(水) 日本特殊陶業市民会館ビレッジホール=
- (2) シリーズ事業(2) 邦楽セミナー
 - ・ 藝どころ名古屋で学ぶ 第14回邦楽セミナー「三曲」
=2017年3月21日(火) 名古屋市芸術創造センター= 共催：名古屋市芸術創造センター
- (3) 会員のための「音響セミナー」「音響サロン」
 - ・ 今年度の実施事業なし
- (4) SET名古屋
 - ・ 音響家技能認定講座オペレータコース(本部事業委員会と共催)
=2017年3月13日(月) 日本特殊陶業市民会館 第1会議室、第2会議室、特別会議室=
- (5) 出版編集・機関誌サウンドA&Tの特集企画編集等
 - =Sound A&T #88 特集企画「電気音響はケーブルで音が変わる？」他の報告=
- (6) 会 議
 - =定時支部社員総会・運営委員会の定例開催状況の報告=

第2号議案 2016年度決算報告

会計担当役員が本議案書の別紙、「2016年度決算報告書」を提示して報告した。

第3号議案 2016年度 監査報告

木枝義雄監査が、2016年度の運営委員の職務執行の状況及び議案書の事業報告並びに決算報告について監査し、書面で提出した「監査報告書」を朗読して報告した。

◇ 議長は、以上第1号議案乃至第3号議案について質疑を促した後、3議案をまとめて承認を求めたところ、出席者全員が拍手を以て承認した。

◇ 議長は、引き続き第4号議案以下を審議する旨を告げ、吉田副支部長が議案を朗読して議事を続行した。

第4号議案 2017年度 中部支部事業計画

- (1) シリーズ事業(1) 「プロ音響機器展」
 - ・ 2018年3月12日(月) 仕込み13日(火) 本番に日本特殊陶業市民会館ビレッジホールにて「プロ音響機器フェア IN NAGOYA 2018」を開催する。
- (2) シリーズ事業(2) 「邦楽セミナー」
 - ・ 2018年1月名古屋市芸術創造センター(予定)にて「第15回邦楽セミナー」を開催する。
- (3) 会員のための「音響セミナー」「音響サロン」等

- ・「音響セミナー」として、次のセミナーを企画実施する。
 - 1, 「会員対象スキルアッププログラム 音楽音響クリニック(ビックバンドのミクシング)」9月以降
 - 2, 「会員対象スキルアッププログラム 演劇音響クリニック(音響効果オペレーション)」9月以降
 - 3, 「SR現場でのモニタースピーカ試聴会」7月下旬 スタジオ 246 NAGOYA
各社のFB用スピーカに絞った試聴展示会。一社・1ブースの会場でそれぞれの特性が活かせる環境で行う展示会を開催する。
- ・「音響サロン」 適切なテーマでニーズに応じて随時企画する。
- (4) 会員相互の交流を促す「見学会」「親睦会」
 - ・「見学会1」中京テレビ放送本社新館見学 2017年6月26日(月)16:00~18:00。
 - ・「見学会2」後期ごろに名古屋四季劇場など、新設のホールや劇場を見学して見分を広める。
 - ・「懇親会」見学会と併催し、会員相互が交流し親睦を深める。
- (5) SETオペレータコース(名古屋開催)
 - ・「SET実行委員会」を開催し名古屋開催について本部事業委員会と調整しながら決定する。
- (6) 編集委員会
 - ・機関誌の特集企画の編集及びSEAS PLAZAへの寄稿、投稿に努める。
 - 40周年機関紙中部支部担当ページの編集

第5号議案 2016年度収支予算

会計担当役員が本議案書の別紙、「2017年度予算書」を提示して説明した。

- ◇ 議長は、以上第4号議案及び第5号議案について質疑を促した後、2議案をまとめて承認を求めたところ、全員拍手を以てこれを承認した。
- ◇ 引き続き審議を続行し、役員の新補充選任に関する第6号議案について事務局に提案を命じた。

第6号議案 役員の新補充選任

- ・ 定款第26条第4項及び第27条第2項を支部役員に準用し、欠員を補充する新役員の新選任を提案した。
- ・ 運営委員 竹淵知博 任期 次の改選期までの1年
- ◇ 議長は、第6号議案について承認を求めたところ、出席者全員が拍手を以て承認した。
- ◇ 以上を以てすべての議事が終了したので、議長は19時20分に閉会を宣し、議事を終了した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成する。

2017年4月26日

一般社団法人日本音響家協会中部支部
 支部長 丹羽 功 固
 議事録作成者 支部長 丹羽 功

自 2016年04月01日
至 2017年03月31日

一般社団法人 日本音響家協会
中部支部

2016年度 決算報告書

(単位 円)

収入の部		支出の部	
項目/科目	金額	項目/科目	金額
経常収入		一般管理費	
支部運営費給付金	236,000	消耗品費	11,295
前年度繰越金	72,958	通信発送費	9,746
租税公課(預り金)	1,043	旅費交通費	80,180
雑収入	0	接待交際費	0
小計	310,001	会議費	40,800
事業収入		新聞図書費	0
受講料等	78,000	支払手数料	756
協賛広告料	737,000	租税公課(納付金)	1,043
短期借入金	0	備品費(消耗品)	4,486
前年度未収金	0	雑費	108
雑収入	1	小計	148,414
小計	815,001	事業費	
収入合計	1,125,002	消耗品費	2,516
		通信発送費	1,066
		謝金	119,043
		会場費	390,260
		旅費交通費	86,170
		ケータリング	27,815
		会議費	0
		接待交際費	0
		賃借料	142,560
		印刷費	10,340
		借入金返済	0
		雑費	11,112
		予備費	0
		小計	790,882
		支出合計	939,296
		期末剰余金	185,706
合計	1,125,002	合計	1,125,002

MUFG銀行岩倉支店通帳残高	174,892
小口現金	10,814
合計	185,706
有価証券 切手	898

今年度当初支部会員数	61
今年度末支部会員数	

有価証券内訳

項目	単価	数量	小計
1円切手	1	20	20
2円切手	2	17	34
5円切手	5	20	100
10円切手	10	13	130
20円切手	20	2	40
82円切手	82	7	574
合計			898

普通預金 **2**



摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高	記号・店番号
29-116			*625,739*	098
29-130 振込6	ペーステックオーテ ^イ イ	*62,000	*687,739*	LT098
29-131 振込1	オマリテック(カ)	*21,000		LT
29-131 振込 B Z 1	ライフキマ(カ)	*62,000		LT
29-131 振込1	ヒューテック(カ)	*62,000		LT
29-131 振込1	カ)イースタンサウント ^イ	*62,000	*894,739*	LT098
29-2-2 支払機	*26,000		*868,739*	Q 098
29-2-6 支払機	*368,000		*500,739*	Q 098
29-215 支払機	*179,000		*321,739*	Q 288
29-220 利息		*1	*321,740*	LT288
29-3-8 振込6	*32,400	カ)コウキヨウシヤ		R
29-3-8 為替手数料	*216	アリコム テスウリヨウ	*289,124*	R 769

29-3-8 振込8	*64,000	カ)トリアル		R
29-3-8 為替手数料	*432	アリコム テスウリヨウ	*223,892*	R 769
29-321 支払機	*49,000		*174,892*	Q 098

● 小切手等の証券類による入金の場合はそのお支払の
てきる予定の日を次のとおり掲載に表示します。

表示	お支払元名
振替(○)	取立(○)
送(○)	振替(○)
現金(○)	

(○)で表示されている日の平価
(お支払可能日)は小切手等の種類
によって異なります。詳細は窓口
へお問い合わせください。

● 自動支払い、お振込金などの内容は摘要欄または
金額欄に、漢字またはカナ文字で表示します。
(お振込人名などをカナ表示する場合、一部省略
または略記させていただくことがあります。こ
不明な点は当店へご照会ください。

● 記号のご説明
K...入金
L...振替入金
Q...支払い
R...振替支払い
T...後日記帳分



予 算 ・ 決 算

自 2017年04月01日
至 2018年03月31日

一般社団法人 日本音響家協会
中部支部

2017年度 収支計算書(予算)

(単位 円)

収入の部		支出の部	
項目/科目	金額	項目/科目	金額
経常収入		一般管理費	
支部運営費給付金	240,000	消耗品費	12,000
前年度繰越金	92,800	通信発送費	10,000
租税公課(預り金)	5,000	旅費交通費	130,000
雑収入	1,000	接待交際費	0
小計	338,800	会議費	50,000
事業収入		新聞図書費	0
受講料等	80,000	支払手数料	2,000
協賛広告料	1,037,000	租税公課(納付金)	5,000
短期借入金	0	備品費(消耗品)	8,000
前年度未収金	0	雑費	5,000
雑収入	1,000	小計	222,000
小計	1,118,000	事業費	
収入合計	1,456,800	消耗品費	5,000
		通信発送費	30,000
		謝金	200,000
		会場費	570,000
		旅費交通費	100,000
		ケータリング	30,000
		会議費	10,000
		接待交際費	3,240
		賃借料	150,000
		印刷費	20,000
		借入金返済	0
		雑費	20,000
		小計	1,138,240
		支出合計	1,360,240
		予備費	
		予備費	96,560
		小計	96,560
合 計	1,456,800	合 計	1,456,800

前年度繰越金は、見込みで前年度剰余金の1/2

今年度当初支部会員数 60

自 2017年04月01日
至 2018年03月31日

一般社団法人 日本音響家協会
中部支部

2017年度 収支計算書(決算)

(単位 円)

収入の部		支出の部	
項目/科目	金額	項目/科目	金額
経常収入		一般管理費	
支部運営費給付金	0	消耗品費	0
前年度繰越金	0	通信発送費	0
租税公課(預り金)	0	旅費交通費	0
雑収入	0	接待交際費	0
小計	0	会議費	0
事業収入		新聞図書費	0
受講料等	0	支払手数料	0
協賛広告料	0	租税公課(納付金)	0
短期借入金	0	備品費(消耗品)	0
前年度未収金	0	雑費	0
雑収入	0	小計	0
小計	0	事業費	
収入合計	0	消耗品費	0
		通信発送費	0
		謝金	0
		会場費	0
		旅費交通費	0
		ケータリング	0
		会議費	0
		接待交際費	0
		賃借料	0
		印刷費	0
		借入金返済	0
		雑費	0
		予備費	0
		小計	0
		支出合計	0
		期末剰余金	0
合 計	0	合 計	0

本日より前年度剰余金還付額 92,853

今年度当初支部会員数 60
今年度末支部会員数

(一社) 日本音響家協会中部支部
支部長 丹羽 功 殿

(一社) 日本音響家協会中部支部
監査 木枝義雄 印

監査報告書

定款施行細則第59条により、中部支部の2016年度（自2016年4月1日、至2017年3月31日）の事業報告および決算報告を監査したので下記の通り報告する。

記

1. 監査の方法

2016年度度のすべての運営委員会および事業に出席して必要な意見を述べるとともに、2016年度事業報告書、各種報告書および運営委員会議事録等の閲覧ならびに会計帳簿の収支報告書決算、仕訳出納簿、入金明細伝票および証憑等を精査して運営委員の業務執行の状況および財務の状況について鑑査した。

2. 業務監査

1. 事業報告書

各担当委員が提出して運営委員会が承認した事業報告書およびその附属明細書等は、各事業の執行の状況を総括して記載するとともに経費の会計を詳しく報告している。

2. 運営委員の職務執行

支部役職の異動で担当を交代したことによる不慣れもあって一部委員の職務執行が遅滞することもあったが、停滞したとまでは言えず概ね良好に業務を執行している。ただし、運営委員の本業（生業）が繁忙で担当業務の執行が遅滞するときの補佐職の職務分担を明確にして、各役職の職務の執行が円滑に遂行されるようバックアップ体制を確立することが望まれる。

3. 会議の運営

(1) 支部社員総会について

支部社員総会の招集手続きは、従前通り「往復はがき」により必要事項を記載し、返信はがきによる出欠の確認および委任状の提出等で会員の議決権行使を保障している。また、会議の議事についても、支部長を議長として適正な議事運営を行っている。

(2) 運営委員会について

毎月第二水曜日の定例開催を維持しており、開催日の一週間前を目処に支部長が議題を提示して招集するとともに電磁的方法で出欠確認と欠席する委員の委任手続きを行い、無届け欠席の防止と運営委員会の出席率向上を図っている。

議案書の作成は、支部長の提示した議題にしたがって各担当運営委員が議案を作成して事務局長に集約し、事務局長が議案書を作成して事前に配布している。

会議においては、各議案の提案は各担当委員が行い、出席委員の討議の後に決議が行われ、適切に議事運営がなされている。

(3) 実行委員会等

今年度の事業の実行委員会は、シリーズ事業、単発事業ともに開催がなかった。実行委員会の本来の任務は、担当事業の実施について合議して企画書を作成し、運営委員会に提案することにあるが、シリーズ事業については事業内容や委員の業務分担が「前回通り」という認識の下、実行委員長と運営委員会で実施を決定しており実行委員が単なる実施要員になっているきらいがある。

事業推進委員長、実行委員長および実行委員は、実行委員会が単なる手続きではなく実務としての職責を自覚した業務執行を心掛けていただきたい。

4. 個別事業の実施状況と評価

一. シリーズ事業

(1) 「プロ機器フェア in NAGOYA 2017」

2010年度を第1回として2016年度で7回目の開催になり、名古屋地区の早春の定例行事として出展各社を始め地元のユーザーに定着している。

前日仕込みの商品・機材の搬入および当日の搬出については各社とも慣熟してきわめて順調であ

るが、スピーカ・チューニングの時間配分について、今回は懇親会予定時間の30分前には終了できるように、より一層の効率的な作業と時間配分が望まれる。また、機器展全体について集客方法、試聴会と展示会の両立、グッズ抽選会の固定化とショーアップ等について企画・構成を見直し、新機軸を打ち出す時期に来ているのではないかと。またスタッフの職務分担の固定化が効率面での合理化になる一面お任せになる弊害、および全体的な進捗管理について一度検討していただきたい。

(2) 「第14回邦楽セミナー・三曲」

14回目となる邦楽セミナーの開催を従来の単独開催方式から今回初めて名古屋市文化振興事業団・名古屋芸術創造センター（以下、芸創センター）事業のワークショップとして共催の形で実施したところ、両者ともに得るところが多く芸創センター側から次年度も共催の意向が示されるなど開催方式としては成功したと言える。しかし「日本音響家協会中部支部の事業」であることの露出方法や両者の業務分担と実務の処理方法の違いについて、最初に実行委員会と芸創センター側の実務担当者が会合して確認する必要があったのではないかと点検されたい。また、スタッフの職務分担についても、機器展同様に検討していただきたい。

(3) 「SET名古屋、一級音響技術者認定試験（オペレータコース）」

事業委員会との共催事業として昨年に引き続き開催したが、受検者数と経費の面から名古屋での毎年開催について再考が必要と思われる。三級のビギナーズコースや二級のベーシックコースの開催希望が寄せられていることもあり、中部支部の講師の養成とあわせて事業委員会とSET名古屋の実施方針を検討していただきたい。

二. 単発事業

「音響セミナー」「音響サロン」「見学会等」が事業計画では実施を掲げていたが、残念ながらすべて実施に至らなかった。これについては事業推進委員会および運営委員会で原因と対策について総括していただきたい。

3. 会計監査

会計帳簿の予算・決算収支計算書、仕訳出納簿および入・出金明細伝票、預金通帳および証憑等を詳細に調査したところ、すべて適正かつ正確に処理されていることを確認した。

なお、会計に毎月の運営委員会に月次会計報告を義務付けて速やかな会計処理を促し、運営委員が支部財政の現況を常時認識している意義は大きいので継続していただきたい。

4. まとめ

2016年度は新しい運営委員が就任し、2017年度も新しい運営委員の補充選任の提案もあり徐々にではあるが執行役員の世代交代が図られていることは、支部の活性化を図るためにも喜ばしいことであり引き続き人材の発掘と運営委員の欠員補充に努力されたい。

一般社団法人法で一般社団法人は、法人のすべての業務の執行の決定は意思機関の理事会が行うとしているが、本協会では意思機関の理事会と各支部の運営委員会がそれぞれの権限の範囲内で業務の執行の決定を行うと定めている。しかし、このままではすべての事柄を理事会や運営委員会が決めなければならないため負担が大きい。そのため各事業の実施を担当する専門委員会や実行委員会という下部機関を置き、具体的なことはその機関が決めて運営委員会に諮り、運営委員会の承認を得て当該事業の執行を決定するという二段階の意思決定を行うことになっている。したがって定時社員総会で承認された事業計画を実施するには「事業推進委員長」である「支部長」が「運営委員会の議題」という形で当該事業の実施を下命し、その下命により「事業推進委員会」の当該事業担当の「実行委員会」が具体的な実施計画を作成して提案しなければならない。

支部長（事業推進委員長）は合議機関ではなく単独機関であるから単独で業務の執行を決断して意思機関に諮り支部の業務推進の原動力となる職責がある。

支部事業の活性化は、事業推進委員長が「笛吹けど踊らず」か「笛吹かねば踊らず」か、はたまた「笛吹かずとも踊る」のか、事業推進委員長と実行委員長の職責はきわめて大きい。

以上